

西宮市人権教育・啓発に関する基本計画策定委員会
第4回会議録

日 時：平成30年（2018年）11月26日（月）10時00分～12時00分
場 所：西宮市男女共同参画センター ウェーブ 411 学習室

● **出席者**

（委員）神原 文子、池上 妙子、山田 哲也、池 牧子、坂本 恭子

（事務局）人権推進部 部長 保城 勝則

人権平和推進課 課長 植木 純

係長 斎藤 鐘一郎

副主査 谷口 竜次

教育委員会 人権教育推進課 課長 野田 昭治

学校教育課 課長 木戸 みどり

● **傍聴者** 0名

● **会議次第**

1. 開 会

2. 傍聴の可否について

3. 議 題

（1）パブリックコメントの実施状況及び計画資料の変更点について

（2）第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画の答申について

4. その他の事項

5. 閉 会

(1) パブリックコメントの実施状況及び計画資料の変更点について

【事務局の主な説明】

■ パブリックコメントの実施状況並びに意見及び対応についての説明。

- ・ 10月10日～11月9日に実施したパブリックコメントにおいて、2名17件の意見があった旨を報告。

■ 計画素案、概要版について、第3回策定委員会からの変更点についての説明。

- ・ 第3回策定委員会、市議会、市役所各担当課、パブリックコメントからの意見を受けての変更。
- ・ 主な変更点は以下のとおり。

《本編》

- ① 表紙等のイラストの削除
- ② 西宮市の現況を表す数値項目の追加
- ③ 「エンパワーメント」の表記を追加
- ④ その他、表現や文言の修正

《概要版》

- ① 配色等のレイアウトの変更
- ② 「エンパワーメント」の表記を追加
- ③ その他、表現や文言の修正

【委員の意見等要旨】

- 計画内容を学校園等にどのように周知するのか。また、基本計画に基づいて具体的に事業を進めていく必要があるが、アクションプラン等を作成することを考えているのか。

《事務局回答》

- ・ 本編の配布は各学校に数冊程度を想定しており、市ホームページにおいても掲載をする予定。また、市役所の人権担当部署だけではなく、すべての課の職員に周知をしたと考えている。また、アクションプラン等の作成は考えていないが、各担当課でも啓発事業を行っており、どのように行うことが効率的であるかのチェック体制はとっていきたいと考えている。

(委員意見)

- ・ 概要版は市民の方に多く目に触れるようにし、ホームページはわかりやすいようにしていただきたい。

- 10年間の計画だが、どこまで市民に浸透していれば成功というような数値はあるのか。また、PR活動を行うのであれば、目標値などはあるのか。

《事務局回答》

- ・啓発は成果や数値が測りにくいため、何をもって評価するのか検討中。

(委員意見)

- ・客観的な基準が課題。数年おきの意識調査等で、一定の指標を設定し、変化の度合いを確認してはどうか。また、いじめの件数等の指標の数値の変化を見ていくことも検討してはどうか。

(例) 意識調査：「人権侵害があると思うか。」「尊重されていると思うか。」など

- ・市役所内部で計画の周知が必要。また、イベント等に参加された方に周知するなど、今後10年間で計画の中身を広く市民の方にも知っていただきたい。

● 計画の変更点について

《本編》

○ 基本計画が担う役割・策定の意義 (P1)

- ・「役割・策定の意義」との記載があるが、文章には「・」はあまり使用しないため、「役割及び策定の意義」と表記してはどうか。
- ・「共通の認識をもってもらうことが必要」と記載しているが、「市民一人ひとり」が主語であるため、「共通の認識をもつことが必要」との表記がよい。
- ・「あらゆる場における取組みの必要性の明示」ではなく、「あらゆる場における人権教育・啓発における～」ではないか。
- ・「人権教育・啓発の取組みの方向性の明示」と表記のうち、「取組みの」を削除してはどうか。

○ 基本計画の性格 (P2)、障害のある人の人権 (P21)

- ・「発展継承」、「施策推進」、「改正施行」などの表記があるが、この表現は一般的か。
- ・「県の指針の趣旨に沿って策定」との記載があるが、「主旨」ではないのか。
- ・「何を知ってほしい」との表記があるが、「何を知ってほしいのか」と記載した方がよいと考える。

○ 計画書から「知ってほしい・学んでほしいこと」のナビゲーション (P3)

- ・「知ってほしい・学んでほしいこと」との記載があるが、「知ってほしいこと・学んでほしいこと」の表記にすべきではないか。

○ 基本目標 (P11)

- ・「目指すもの」、「目指していくこと」との表記があるが、「目指す」等の記載があると努力目標に感じてしまうため、削除してはどうか。

○ 基本目標① (P12)

- ・「まず何よりも、」を削除してはどうか。
- ・正しい知識を「教えていく」ではなく、「学んでいく」ではないか。

○ ナビゲーション～差別について考えてみましょう～ (P24, 25)

- ・「幅広い人権問題のひとつ」と記載があるが、「幅広い」は不要。「拒否行為等を行う、人権問題のひとつ」との表記でよい。
- ・「社会的な障壁や制度として人権を侵害している上」との記載があるが、意味が伝わりにくいため、「社会的な障壁や制度として温存され」に変更してはどうか。
- ・差別に無関係であることが、差別をする側に加担することを強調してはどうか。そのため、「たとえ自分自身が差別を行っていないなくても無関係でないことを意識し、」との記載を、「たとえ自分自身が差別を行っていないなくても、差別に無関心であることが、結果的に差別につながることを意識し、」に変更してはどうか。

○ インターネットによる人権侵害 (P27)

- ・「差別の入り口」という表現に違和感を覚える。「差別の助長につながる」等の表記に変更してはどうか。

○ 相談体制の充実 (P39)

- ・「安心して相談できる相手と解決に向けた方法を一緒に考えていける環境づくりが重要です。」ではなく、「人権侵害を受けた人に対し、安心して相談できる相手と、解決に向けた環境を用意することが重要です。」との記載としてはどうか。
- ・市民向けにわかりやすい表現とすべき。
- ・相談体制の充実は「市」が行うことであるため、主語を明確にする必要がある。

○ ナビゲーション～あなたの人権。もし、侵害を受けてしまったら～ (P40)

- ・人権侵害を受けた場合に「一人で抱え込まないでください。」との記載で終わるのではなく、そのことを伝えていくことが重要であるとする。

○ パブリックコメント意見 No. 3～5 について (差別ってどうして起こるの?)

- ・当初の計画書を見た際に人権問題＝差別問題に感じ、とても狭いと思った。策定委員会での意見が取り入れられていったと思ったが、まだ残っていると感じた人がいるのだと思った。
- ・差別は一人一人の感情から起こるとの面が強調されているが、個人だけの問題にするのではなく、制度による障壁はとても大切なことである。

(例) 大学受験における女性差別

一人一人の心の問題ではなく、社会制度の問題である。

- ・一人一人の気持ちを変えることは困難だが、声を上げることで制度は変えられる。差別的な制度 (差別を温存している社会の仕組み) が変わらないと状況は変わらない。

- ・社会の差別的な構造が人々の意識に影響する。社会が差別を容認している中で、自身のプライドや優位性を保つため、差別することが許されている。
- ・いじめが起きたときなどに一人一人の感情に原因を求める傾向があるが、加害者側にも貧困等の社会の不平等などの人権侵害を受けている場合があるため、社会の仕組みに目を向けることも大切である。
- ・いじめは加害者と被害者の関係が変わりうることから、相手をいじめないと標的となるのではないかとの人間関係の中でいじめが行われている。大人だけでなく、子供も様々な形で溜まったストレスを発散するため、自身より弱い立場の人に攻撃することもある。そのため、道徳的な問題だけでは解決しないこともある。
- ・制度を変えることができることを知らないことが、自身より弱い人への攻撃につながってしまうことがある。

《概要版》

- 「人権（じんけん）」って何だろう
 - ・ 「自信」の説明箇所を他の項目と同様に、「ありのままの自分を大切に」の最後に「する」と記載した方がよい。
- 表紙や内面の一定の箇所に振り仮名があるが、なくてもよいのではないか。
 - ⇒ 子供が読んでもわかるように記載しており、あってもよい。
- 裏面に「エンパワーメント」の記載はあるが、カッコ書きで目立たないため、中面にも追記してはどうか。
- 「差別」ってどうして起こるの？
 - ・ 一定の人々の考え方や意識ではなく、社会の仕組みや構造によって差別が容認、支持されている旨を記載してはどうか。
 - ・ 社会の仕組みを変えるのは、一人一人の気持ちがこれはダメと思った結果によるもの。一人一人の意識を変えていけるように人権教育・啓発を行うことが大切であり、個別の意識に重点を置くのであればこの記載方法でよい。
 - ・ 「相手のことを正しく知る」との記載に違和感がある。代わりに、直下の「相手のことを認め大切にする」ことを当該箇所に記載してはどうか。
 - ・ 「おかしい制度や慣行は変えようとする意識」ではなく、「変えようと行動する」ではないか。また、当該箇所の色を変更するなど、強調してはどうか。

- 概要版を学校の教員が理解し、子供たちに説明していくことが大切である。

《事務局回答》

- ・教員が概要版そのものを活用し、子供たちに説明することは考えにくい。人権教育推進計画を各学校から提出していただいております、当該計画の中に自尊感情や自己肯定感が盛り込まれている。実際には教材や生活の視点などを通して感じさせることが行われている。

(委員意見)

- ・市民等が学習の場で家に持ち帰り、家で子供と人権の話ができることが大切。学校は学校で目標をもって取組み、市民は市民で取り組んでいくことが重要。
- ・日本の子供たちは自己肯定感が低い。以前から言われてきたことだが、上がっていないことが一番の課題である。

《事務局回答》

- ・文部科学省も国際的なデータ等を参照し、学習指導要領の改訂の際にも説明をしている。子供たち自身が社会全体とつながっていくという意識を高めていくため、学んでいくことと自身の生活のつながりを意識して教科等の授業を行っていくことを改定の柱としている。自身の中にどう取り込まれていくのか、教科などの様々な角度から、自身と社会のつながりを意識できるようにつないでいくことを一つのキーワードとしている。

(2) 第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画の答申について

西宮市人権教育・啓発に関する基本計画策定委員会より、市に対して答申を行う。

その他

- ① 本日の会議録については、出席委員に確認後、市ホームページに掲載する。
- ② 計画資料の発行後、各委員に配布する（平成31年3月頃を予定）。